

報告題目：金融インフラ整備としてのミャンマー外国為替制度改革

－中国・ベトナムとの比較も加えて－

赤羽 裕（みずほ銀行）

本報告は、東アジアにおける「最後のフロンティア」と注目をされている、ミャンマーの外国為替制度改革をテーマとする。従来、「二重相場」と呼ばれる為替相場制度であったものを、昨年2012年4月よりレートを一本化し、「管理変動相場制度」とした。それが、ミャンマーの経済成長にも寄与する面があることに着目し、為替制度を金融分野における、いわば「インフラ」として考えた。その考察にあたり、かつて二重相場制度を経て、現在はGDP世界第2位となった中国と、同じく複数相場の経験を有し、経済成長にあたってミャンマーを先行するベトナムの2ヶ国の経験との比較も加えた検討を行った。

まず、今回のミャンマーの為替制度改革の概要を確認する。2011年3月に樹立されたテイン・セイン大統領政権では、外国為替・貿易規制の改革が段階的に進められている。それまでのミャンマーの政策は、「二重為替制度」と「Export First 政策（輸入規制）」を特徴として有していた。両者は、緊密な関係を有するが、本報告では前者を分析対象の中心とする。「二重為替制度」の概要は、①公的部門（含む国有企業）は、SDR（IMFの特別引出権）にペッグされた固定相場を使用、②民間部門は、主に輸出企業と輸入企業の間で自由なレート設定での相場を使用する形で、並行為替レートが形成された。両者の市場は分断されており、後者（民間）は競争的な相場形成がなされた。

ミャンマー政府は、上記の環境の中、為替相場制度改革を開始した。その象徴的な動きが2012年4月の「管理変動相場制」への移行である。実態としては、公式相場として、それまでSDRにペッグの固定相場制であったものを、民間部門の並行為替レートに近づけるものであった。具体的には、中央銀行がリファレンスレートを公表するとともに、中央銀行と商業銀行（国営・民間）間で外貨のオークションも開始された。これにより、従来は分断されていた公的部門と民間部門の為替市場の融合を進める環境が改善されたと考えられる。

上記を含めて、金融インフラの状況を確認するため、本年（2013年）8月にヤンゴンを訪れ、現地でのヒアリングを行った。その結果としては、為替制度を含めた金融市場・制度の整備はまさにこれからであることが把握できた。合わせて、電力や物流などのハード面のインフラとともに、国内外でのビジネス取引を支えるための金融制度の整備が、ミャンマーの経済成長には不可欠な状況であることを認識した。

なお、本稿の内容・見解は個人的なものであり、みずほ銀行、その他いかなる組織とも無関係である。